

「面接・説明会」の実施について

【A. 参加できる事業所の条件】

- 1) 就業場所が当ハローワークの管轄区域（河内長野市・富田林市・大阪狭山市・南河内郡）を就業場所とする求人を申し込むことができる事業所（管轄は問いません）。
- 2) その他、下記BからFを守っていただける事業所。
- 3) 1ヶ月間以上、当該「面接・説明会」を利用していない事業所。
- 4) 求人者マイページに登録している事業所（予約確認連絡等に求人者マイページ・メッセージ機能を使用するため）。

【B. 予約受付】

- 1) 開催日については、当ハローワークで指定した候補日の中から選択していただきます（原則 [火曜日] [木曜日]）。
- 2) 開催時間は、原則①10：00～11：30 又は②15：00～16：30のうち、いずれかを選択していただきます。

【C. 対象求人の作成】

- 1) 「面接・説明会専用求人」を開催日の6週間前までにお申し込みください（当ハローワーク管轄外の事業所のご担当者様につきましては、お申し込み後に必ず当ハローワークまでご連絡ください）。
- 2) 対象求人は就業場所が河内長野市・富田林市・大阪狭山市・南河内郡のいずれかであることが必要です。
- 3) 対象求人の中に少なくとも1求人は「無資格・未経験」（普通自動車運転免許を除く）でも応募可能な求人を加えていただきます。
- 4) 対象求人はハローワークインターネットサービスでの公開範囲を「1」にさせていただきます。

【D. 対象求人の公開から開催日前日まで】

当ハローワークで周知用チラシを作成し、施設内掲示や当ハローワークホームページへの掲載等、求職者の方への案内に努めます。

*ただし、必ず面談希望者がおられるとは限りませんので、予めご了承ください。

【E. 参加のキャンセルおよび対象求人のキャンセル】

- 1) 対象求人公開までは参加キャンセルおよび求人申し込みのキャンセルをお申し出いただくことができます。
- 2) 対象求人公開後は、参加キャンセル、および当該対象求人の面接会当日までの求人の取消はできません。
- 3) 何らかの都合で開催日当日に選考担当者が来所できなくなった場合でも代理の方が来所し、必ず実施していただきます（ただし、天変地異等のやむを得ない場合を除く）。

【F. 開催日当日】

- 1) 面接会当日は必ず開始10分前までに2階「事業所サービス・企画部門」までお越しください。当ハローワーク担当者が、アンケート（事業所用）と管理選考応募・採用状況等報告書をお渡しし、面接会についてのご説明をさせていただきます。
- 2) 当日は面談希望者全員にご対応ください。
- 3) 面談は当日の先着順で、1名に対し面談時間15分を原則として行っていただきます。事前に求職者の方から直接面談があった場合等でも、具体的な時間指定はご遠慮ください。
- 4) 面談希望者が多数の場合、同時に複数人数に対する説明をお願いする等の変則的な対応をお願いする場合がございます。
- 5) 当日に“飛び込み”で面談を希望される方は履歴書等をお持ちでないことがあります。ご対応願います。
- 6) 終了後は、2階「事業所サービス・企画部門」までアンケート（事業所用）と管理選考応募・採用状況等報告書を提出してください。

★以下の事案に該当した場合、次回以降の参加をお断りしますのでご了承ください。

- ・上記のルールを順守していただけない場合
- ・求人とは違う内容の勧誘や庁舎内外での直接の勧誘等、面接・説明会の趣旨に反する行為を行うこと
- ・求人票記載内容と相違する条件を提示することや、公正な採用選考をしない場合

ハローワーク河内長野 事業所サービス・企画部門